

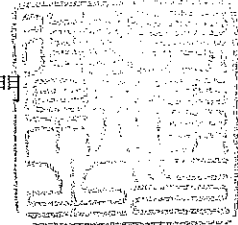


環首第397号

平成24年12月21日

徳島県環境審議会会長 近藤 光男 殿

徳島県知事 飯泉 嘉門



徳島県環境基本計画のあり方について（諮問）

徳島県環境基本条例第10条第3項の規定に基づき、本県の環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、徳島県環境基本計画のあり方について貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

本県では、平成16年3月に徳島県環境基本条例に基づく環境基本計画を策定し、中長期的な視点のもとで、県の環境施策の総合的・計画的な推進に努めてきました。

この基本計画は、平成25年度までの環境施策の方向性を明らかにしておりますが、計画期間が終了するため、また、大規模災害発生時における環境面での対応や国のエネルギー政策を反映した自然エネルギーの導入促進をはじめとする環境情勢の変化に的確に対応し、新たな課題への取組をより充実していくためには、新たな計画の策定が必要になってきていると認識しております。

このため、新たに策定すべき徳島県環境基本計画はいかにあるべきか、貴審議会の意見を求めます。